

# 小児患者のMRI・CT検査基準

お茶の水駿河台クリニック

◎単純検査 : 10歳以上、かつ20分以上ベッド上安静可能の小児

但し、安静に出来なければたとえ10歳以上であっても検査不能となる  
事があります。

◎造影検査 : 15歳以上(15歳~19歳)、かつ保護者の造影剤使用承諾書があること

当院ではトリクロリールなど小児患者の鎮静は行っておりません。

検査当日保護者の方は、検査室内に立ち会うことが出来ます。詳細は、医師あるいは放射  
線技師にご確認下さい。

未成年患者の場合、造影剤承諾書は保護者の署名が必要です。検査当日、保護者が付き添  
えない時は、ホームページ上に承諾書が掲載しておりますので、印刷したものに保護者が  
署名し、お持ち下さい。